

ウィンタースポーツを家族で楽しもう！

～郡上市内スキー場リフト券優待制度をご活用ください～

優待制度の趣旨

より多くの幼児、児童生徒にこの優待制度を利用して、ウィンタースポーツ（冬期間の運動）、特にスキー、スノーボードを楽しめる場を提供すること。また、幼児、児童生徒のみならず、保護者もこの制度を利用して共にウィンタースポーツを楽しみ、家族の絆を深めていただくことを目的としています。

1. 対象者・優待内容等について

対象者	優待内容	優待券の発行・入手方法
①市内の幼稚園、保育園及び認定こども園に在籍する4歳(年中)以上の園児 ②市内の小中学校及び特別支援学校(小中学部)に在籍する児童生徒	リフト1日券を無償で配布	在籍する園・学校に申請して「郡上市スキー場共通リフト優待券(園児用)(児童生徒用)」を受け取る
③上記①②の園児・児童生徒の保護者(子ども1人つき最大2人まで。ただし、兄弟姉妹がある場合は、1家族最大2人まで)	リフト1日券を1,000円で販売	子どもの在籍する園・小中学校に申請して「郡上市スキー場共通リフト優待券(園児保護者用)(小中保護者用)」を受け取る
④市内の高等学校及び郡上特別支援学校(高等部)に在籍する生徒	※鷲ヶ岳スキー場、ホワイトピアたかす共通リフト1日券は1,600円で販売	各高校の生徒手帳(写真付)をスキー場へ持参する
⑤市内の中学校及び郡上特別支援学校(小中学部)卒業生で、市外の高校に在籍する生徒及び市内中学校及び特別支援学校(小中学部)を卒業した18歳までの社会人		卒業した学校で「郡上市立中学校卒業証明書」・「郡上特別支援学校(小中学部)卒業証明書」の交付を申請して受け取る

※市内在住で、市外の中学校の在校生等は、スポーツ振興課までご相談ください。

2. 駐車料金の免除について

それぞれで発行された優待券、証明書、生徒手帳を、駐車場の料金所で提示してください。
※ひるがの高原スキー場は、満車の場合、民間駐車場をご利用いただくため、駐車料金1,000円が必要です。



3. 各スキー場のリフト優待券配布場所

高鷲スノーパーク	センターハウス インフォメーション	ウイングヒルズ白鳥リゾート	通常のリフト券売り場
ダイナランド	センターハウス インフォメーション	アウトドアイン母袋スキー場	通常のリフト券売り場
ひるがの高原スキー場	通常のリフト券売り場	めいほうスキー場	チケットカウンター
鷲ヶ岳スキー場	センターハウス2階 インフォメーション	郡上ヴァカンス村スキー場	郡上ヴァカンス村ホテル フロント
ホワイトピアたかす	センターハウス1階 サービスカウンター		

※スノーウェーブパーク白鳥高原については、スキー場独自の優待制度があります。

4. リフト優待券利用者へお願い

優待制度のご利用にあたっては、運用面・安全面から次の事項に留意してご利用ください。

- リフト優待券(小中・園児保護者用)は、必ず園児及び児童生徒同伴で利用してください。
 - 保護者のリフト1日券購入の際は、必ず園児及び児童生徒同伴で購入してください。
 - 保護者のみでのリフト優待券の使用は禁止です。
 - 安全上、園児は必ず保護者同伴でリフトへ乗車してください。
 - ソリ、プラスチックスキーでのリフト乗車はできません。
 - 有料のキッズゲレンデ、ムービングベルト設置ゲレンデは適用外です。(※個人負担となります)
 - リフト優待券は、スキー場の自然降雪滑走可能時のみ使用可能です。
 - リフト優待券を紛失した場合は、すみやかに発行先(園・学校)へ届けてください。再発行は行いません。
 - リフト1日券を紛失した場合は、すみやかにスキー場へ届けてください。その日の1日券の再発行はできません。
 - リフト優待券及びリフト1日券の他人への転貸・販売・譲渡等は禁止です。
 - 指定の駐車場が満車の場合は、係の指示に従ってください。
- ※以上の留意事項を守れない場合は、優待券を返却していただくことがあります。

